

『新行政不服審査法講演会』 全国キャラバン

-inさいたま-

10:00	オリエンテーション	
第Ⅰ部 シンポジウム		
時間	内容	
10:05~11:45	行政不服審査法の改正意義 ※行政不服審査法の第一人者によるシンポジウム	(コーディネーター) 高橋 滋 氏：一橋大学国際・公共政策大学院教授 (パネリスト) 鈴木 庸夫氏：明治学院大学大学院教授 鈴木 秀洋氏：文京区男女協働・子ども家庭支援センター 一担当課長 松倉 佳紀氏：弁護士 添田 徹郎氏：総務省行政管理局行政手続室長
第Ⅱ部 行政不服審査実務担当者講習会		
時間	内容	講師
13:00~14:40	行政不服審査法の審理手続 ※行政庁の手続について解説	高橋 滋 氏
15:00~16:30	審理手続の実際について (演習—事例研究—) ※審理員の審理手続について解説	鈴木 庸夫氏 鈴木 秀洋氏
16:30	閉会	

- 《開催日時》 平成27年10月28日(水) 10:00~16:30 ※受付9:30~
- 《開催場所》 J A 共済埼玉ビル3階「大会議室」(さいたま市大宮区土手町1丁目2番地)
- 《参加費》 無料
- 《定員》 315人(先着順)
- 《申込方法》 当センターのHP (<http://www.iam.or.jp/caravan.html>) からお申込みください。
e-mail 又は FAX でも受け付けます。
※e-mail 等で参加証を送付しますので印刷してお持ちください。
〔第Ⅱ部は行政不服審査法の実務担当者向けの講習です。〕
- 《申込開始》 平成27年9月24日(木) 10:00~ ※定員に達し次第申込を締め切ります。

□主催・お問い合わせ

一般財団法人

行政管理研究センター TEL.03-5969-8211

東京都文京区湯島3丁目31-1 中川ビル5階

FAX03-5688-8400 <http://www.iam.or.jp/>

本キャラバンは総務省からの受託事業です。